

# 評 議 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 25 日（金）午後 1 時 30 分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第 3・4 会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から評議員会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、評議員定数 51 名、現在員数 48 名、本日の出席者 31 名、書面による出席 10 名、出席者合計 41 名でございます。従いまして、評議員総数の過半数に達しておりますので、定款第 15 条第 7 項の規定によりまして、本会議は有効に成立していることをご報告申しあげます。

それでは、はじめに、新たに、ご就任いただきました、評議員の皆様をご紹介申しあげます。浪速区社会福祉協議会長の松尾武司評議員でございます。なお、産経新聞厚生文化事業団理事長の佐藤義弘評議員につきましては、本日所用のため、ご欠席でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、乾会長からごあいさつを申しあげます。

乾 会 長 （あいさつ）

司 会 それでは、ただ今から議事に入りますが、評議員会の議長は定款第 15 条第 6 項の規定により、その都度選任することになっております。こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしということでございますので、議長を平野区社会福祉協議会の田中会長にお願いいたします。田中会長様、恐れ入りますが、議長席へお願いいたします。

田中議長 ただ今、議長役としてご指名いただきました、平野区社協の田中でございます。皆様のご協力をいただきまして、議事を円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、評議員会の議事録の署名人を決めさせていただきます。議事録の署名人は、定款により 2 名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしということですので、議事録の署名人は、北区社会福祉協議会長の吉川評議員と福島区民生委員児童委員協議会長の高田評議員にお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

## ＜第 1 号議案＞ 平成 27 年度補正予算（案）について

田中議長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第 1 号議案 平成 27 年度補正予算（案）について、説明してください。

西山次長 事務局次長兼福祉総括室長の西山でございます。

第 1 号議案 平成 27 年度 3 次補正予算（案）についてご説明申しあげます。

西山次長

今回の補正は、法人運営事業のほか4つの事業会計につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

それでは、資料1の1頁、「平成27年度3次補正収支予算書（総括表）」をご覧ください。

総括表の各科目の合計額（括弧付の数字が付けられています科目）を資料1〔別紙〕「平成27年度3次補正予算（案）の概要について」の表に転記しております。

内容につきまして、資料1〔別紙〕の表でご説明いたします。

今回補正額につきまして、収入は表の上段項目部分、右から二つ目の今回補正額欄の3段下、その他の活動収入(7)が1,381万2千円の増額、支出は表の中段項目部分の最上段、事業活動支出(2)が2,389万5千円の増額、その2段下のその他の活動支出(8)が1,381万2千円の増額でございます。

この結果、補正後の収入額は、表の上段項目部分、右端の補正後予算額の最上段、事業活動収入(1)が50億6,173万3千円その2段下のその他の活動収入(7)が10億3,628万6千円合計いたしますと、60億9,801万9千円とあいなります。

補正後の支出額は、表の中段項目部分の最上段、事業活動支出(2)が53億3,451万円、その下、施設整備等支出(5)が611万8千円、その下、その他の活動支出(8)が8億486万4千円、その下、予備費支出(10)が1,000万円、合計いたしますと、61億5,549万2千円でございます。

これによりまして、表の下段部分、当期資金収支差額(11)は、マイナス5,747万3千円となり、前期末支払資金残高(12)5億3,079万円と合わせますと、最下段右の当期末支払資金残高は4億7,331万7千円とあいなる次第でございます。

補正後の当期資金収支差額の主な内訳は、法人運営事業でマイナス4,205万8千円でございますが、1次補正にてご審議いただきました経営安定化積立基金等への積立てが要因でございます。

善意銀行事業は、今回の補正によりマイナス1,055万5千円でございます。

次に、サービス区分ごとに説明させていただきます。補正予算書案では、2頁から7頁に掲載しておりますが、同じく資料1〔別紙〕でご説明いたします。

1『法人運営事業』をご覧ください。

大阪市地域福祉活動支援事業交付金について、『法人運営事業』『地域福祉活動推進支援事業』『ボランティア・市民活動センター事業』の3つに区分し、会計処理をしておりましたが、大阪市から1つのサービス区分で経理するよう会計指導がございました。区分方法に関し見解の相違がございましたので、指導に基づき『地域福祉活動推進支援事業』に集約するための補正をお願いするものでございます。

同時に収益事業に係る法人税納付に伴う補正、区社協活動支援事業の人件費不足を補填するための補正をお願いするものでございます。

(1)の主な収入に記載のとおり、事業活動収入の「経常経費補助金収入」として1億1,781万7千円の減、その他の活動収入の「サービス区分間繰入金収入」として861万2千円の増、(2)の主な支出といたしまして、事業活動支出の「人件費支出」として1億544万5千円の減、「事務費支出」として1,193万5千円の増、その他の活動支出の「サービス区分間繰入金支出」として520万円の増となっております

次に、2『地域福祉活動推進支援事業』をご覧ください。

ただ今、法人運営事業でご説明しました事業交付金を集約するための補正をお願いするものでございます。

(1)の主な収入に記載のとおり、事業活動収入の「経常経費補助金収入」として1

西山次長 億 2,191 万 1 千円の増、(2)の主な支出といたしまして、事業活動支出の「人件費支出」として 1 億 544 万 5 千円の増、「事業費・事務費支出」として 785 万 4 千円の増、その他の活動支出の「サービス区分間繰入金支出」として 861 万 2 千円の増となっております。

次に、3『ボランティア・市民活動センター事業』につきましても、同様に事業交付金を集約するための補正でございます。

(1)の主な収入に記載のとおり、事業活動収入の「経常経費補助金収入」として 409 万 4 千円の減、(2)の主な支出といたしまして、事業活動支出の「事業費支出」として 409 万 4 千円の減となっております。

4『区社協活動支援事業』をご覧ください。

法人運営事業でご説明しました人件費不足を補填するための補正でございます。

(1)の主な収入に記載のとおり、その他の活動収入「サービス区分間繰入金収入」として 520 万円の増、(2)の主な支出といたしまして、事業活動支出の「人件費支出」として 520 万円の増となっております。

5『善意銀行事業』では、地域福祉活動に係る車輛購入助成及び社会福祉施設における備品購入費の助成のため補正をお願いするものでございます。

(1)の主な支出に記載のとおり、事業活動支出の「助成金支出」として 300 万円の増となっております。

以上、平成 27 年度 3 次補正予算案についてご説明申しあげました。

ご審議の程、よろしくお願い申しあげます。

田中議長 ただ今の平成 27 年度補正予算（案）について、説明がありましたが、ご意見ご質問はありませんか。

山田評議員 今のご説明で、大阪市の方から 3 つのサービス区分を集約する必要があるとご指導があったとのことですが、どういう意図で集約する必要があるのかお聞かせいただけますか。

西山次長 大阪市の地域福祉活動支援事業交付金については、今までですと、法人運営事業につきましては人件費を受入れしてございまして、その他の物件費につきましては地域福祉活動推進支援事業あるいはボランティア・市民活動センター事業という 3 つの区分で受入れ、会計処理をしていまして、地域福祉の活動支援事業に対する交付金ということでございますので、1 つのサービス区分、地域福祉活動推進支援に関する項目で受入れて、それを各人件費あるいは物件費に振り分けてもらうようにというご指導をいただきましたので、ご提案のとおりさせていただいたということでございます。

山田評議員 平成 28 年度の予算も、その形で予算を組むということですね。

西山次長 そうでございます。

田中議長 他にございませんでしょうか。

他のご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

( 異 議 な し )

田中議長 異議なしということですので、第1号議案は、原案どおり決定されました。

### ＜第2号議案＞ 平成28年度事業計画及び予算（案）について

田中議長 続きまして、第2号議案 平成28年度事業計画及び予算（案）について、説明してください。

西山次長 第2号議案平成28年度事業計画及び予算（案）につきまして、ご説明申しあげます。

資料2 平成28年度事業計画及び予算（案）の1頁をお開きください。「Ⅰの基本方針」でございます。

近年の著しい少子高齢化に伴い、本格的な人口減少社会へと進む中、さまざまな社会保障制度の見直しなどが講じられております。中でも団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築をはじめとする体制整備や多様な生活課題に対する施策の推進、さらには社会保障全体の基盤強化に向けた取組みが進んでいます。

また、15年ぶりとなる社会福祉法改正案が、国会において審議が進められており、社会福祉法人である社会福祉協議会も大きな転換期を迎えることとなります。公益性のあり方や経営組織のガバナンスの強化が制度化され、事業の透明性確保に向けたより一層の情報公開や、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズへの支援など、早急な対応が求められております。

大阪市におきましては、住民の生活基盤である地域コミュニティを取り巻く状況が変化している中、地域住民と多様な団体が協働して独自性や地域色を活かした活動が実践されております。しかし、一方では新たな地域活動の担い手不足や、社会的孤立や生活困窮者、認知症高齢者への支援、高齢者・障がい者・児童虐待問題など、従来の社会保障制度や福祉施策だけでは解決に至らない多様な生活課題も山積しております。

本会は、これらの制度の動向や状況を的確に捉え、市民に信頼されるための責務を果たすべく、基本的な方向性を具現化するための行動指針として平成26年度に策定した「中期経営計画」を着実に推進してまいります。

地域で暮らす人びとの厚い信頼に応えるため「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現をめざして、区社協をはじめ、市民、行政、社会福祉関係機関・施設、民生委員・児童委員及び主任児童委員、NPOなどと幅広く協働し、地域福祉を一層推進してまいります。

続きまして、2頁の「Ⅱの平成28年度主な取組み」でございます。

さきほどご説明いたしました基本方針に基づき、本会が重点的に取り組むべき事業内容について、記載をしております。

1つ目は「組織基盤の強化」でございます。

本会の行動指針として、平成26年度に策定した「中期経営計画」に基づき推進しておりますが、平成28年度は5か年の中間期でもあり、これまでの検証と今後の課題の整理を行った上で、5つの重点項目及び中立・公正な立場にたった事業を展開するため、財源確保の強化・組織運営・人材育成など組織経営の基盤を強化してまいります。

西山次長

まず、(1) 財政基盤の強化でございますが、公募事業への積極的な応募や、本会の収入の大部分を占める交付金や委託料について、各事業の収支分析（事業評価）を行い、コスト意識を更に高め、限られた財源の中で効果的に事業を実施し、より健全な経営を行ってまいります。また、今後の社会情勢や多様な福祉ニーズに迅速に対応できるよう、実効性ある強化策を検討してまいります。

続きまして(2) 組織の透明性と信頼性の確保でございます。市民に信頼され、地域に開かれた組織として、本会が実施する各事業内容や経費及び使途、財務諸表などを市民に分かりやすくホームページで公表し、見える化を促進してまいります。また、職員のコンプライアンス意識の徹底や、事業の透明性・効率性及び業務の標準化につながる内部統制の強化を図るなど、さらなる透明性と信頼性の確保に努めてまいります。

次に(3) 職員の人材育成でございます。本会の使命を実現するための最も大切な財産は「人」と捉え、各職場での教育・指導の徹底により一人ひとりを育成することに重点を置き、併せて計画的な研修・専門教育の場を提供し、組織全体の人材育成を推進してまいります。また、社協事業を継続的に展開するため、専門性ある必要な職員の採用について、計画的に実施してまいります。

続きまして「2 生活課題の解決に向けた地域福祉推進の支援」でございます。

地域の中で実践活動を行っている区社協への支援につきましては、今年度も同様に強化していくこととしておりまして、(1)にございます区社協活動への支援については、区ごとの課題・特性に応じた地域福祉の取組みが展開されている状況を踏まえまして、区社協活動の評価・業務改善の仕組みづくりや、実践の可視化・情報発信等について、重点的に取り組むこととしております。

また、各区における「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」や「生活困窮者自立相談支援事業（相談支援）」などの展開を踏まえまして、(2)総合相談支援機能の充実と地域づくりへの展開に向けた取組み、(3)にございますように、介護保険制度改正による「新たな総合事業」の導入を見据え、身近な地域における見守りや支えあいといった住民をはじめとする多様な主体による活動のさらなる推進を図るための取り組みを行ってまいります。

続きまして「3 地域における公益活動の取組みへの支援」でございます。

市内約930の福祉施設が加盟する6団体で構成される大阪市社会事業施設協議会と連携を図り、経営者セミナーや研修会などを開催し、社会福祉法人・施設が地域の中における公益活動の重要性を十分に理解し、円滑に取組みを進めていくことができるよう支援するとともに、加盟する施設などが地域での貢献活動に対する具体的な活動イメージが持てるよう、特徴的かつ先駆的な取組みを本会広報誌などで積極的に発信してまいります。

また、各区における区の社会福祉施設連絡会活動の活性化に向けた取組みや、大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会と連携し、社会福祉施設職員の人権意識の向上に取り組んでまいります。

続きまして、「4 ボランティア活動振興基金を活用した地域福祉活動の支援強化や担い手育成への支援」でございます。

増大する地域課題に対応するため、ボランティア活動振興基金の原資部分も取り崩して活用して、従来のボランティア活動への助成の拡充を図り、継続的な支援を進めるとともに、地域活動の魅力を感じて参加意欲を引き出す仕組みづくりと活動を積極的に牽引するリーダーの育成を支援してまいります。

西山次長

次に4頁をご覧ください。「5 広報啓発活動の推進」でございます。

ホームページにより、本会の取組み状況を常に新しい内容で提供するとともに、区社協の取組みについてもブログを活用して提供するなど、市民に対して、「わかりやすさ、使いやすさ、情報量の多さ」を意識した内容で発信してまいります。

また、広報誌の配布先及び発行部数を拡充し、パンフレットなども活用しながら、デジタル媒体のみならず、様々な機会を捉えて広く広報を展開してまいります。

主な取組みの最後、「6 災害時のボランティア活動支援体制の強化」でございます。

南海トラフ巨大地震など、今後発生が想定される災害に備えて、行政、社会福祉協議会及び関係機関が連携し、災害発生時に各々の取るべき行動や役割分担を明確化して、訓練の実施や総合的な支援体制を構築するなど、災害時の対応が円滑なものとなるよう、積極的に取り組んでまいります。

5 頁からは、「Ⅲ 平成 28 年度事業」でございまして、個別事業の取組みについて掲載させていただいておりますが、具体的な事業内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、「平成 28 年度予算（案）」についてご説明申し上げます。11 頁「収支予算書（総括表）」をご覧ください。

総括表の各科目の合計額（括弧付の数字が付けられています科目）を資料 2 [別紙 1]「平成 28 年度当初予算（案）の概要について」の上の表に転記しております。内容につきまして、資料 2 [別紙 1]の表でご説明いたします。

支出額ですが、表の中段項目部分本年度予算額の最上段、事業活動支出(2)が 52 億 6,603 万 1 千円、その下、施設整備等支出(5)が 200 万円その下、その他の活動支出(8)が 2 億 3,466 万 5 千円、その下、予備費支出(10)が 1,000 万円で、合計しますと 55 億 1,269 万 6 千円で、前年度の支出合計 54 億 851 万 7 千円に比べ、1 億 417 万 9 千円の増となっております。

次に収入額ですが、表の上段項目部分の最上段、事業活動収入(1)が 49 億 845 万 9 千円、その 2 段下、その他の活動収入(7)が 5 億 8,892 万 8 千円で、合計しますと 54 億 9,738 万 7 千円で、前年度の収入合計 53 億 9,610 万 2 千円に比べ、1 億 128 万 5 千円の増となっております。

この結果、表の下段項目部分の当期資金収支差額(11)は、マイナス 1,530 万 9 千円となり、(その下の)前期末支払資金残高(12) 4 億 7,331 万 7 千円と合わせますと、最下段のとおり当期末支払資金残高は、4 億 5,800 万 8 千円とあいなる次第でございます。

それでは、資料 2 の 11 頁「収支予算書（総括表）」の主な内容につきまして、A3 版の資料 2[別紙 2]「平成 28 年度収支予算書（案）総括表説明資料」でご説明いたします。

事業活動資金収支差額(3)は左側上、二重枠囲いに記載されておりますように、マイナス 3 億 5,757 万 2 千円となっております。

内訳をご説明いたします。

支出からご説明いたします。事業活動支出(2)は、左下に記載されておりますように 52 億 6,603 万 1 千円となっております。

人件費支出につきましては、46 億 7,862 万 7 千円でございます。その主な内容でございますが、大阪市地域福祉活動支援事業の人件費が 1 億 734 万 3 千円、あんしんさぽーと事業の人件費が 5 億 398 万 8 千円、要介護認定訪問調査事業の人件費が 9 億 3,784 万 7 千円で、調査実施件数の増加に対応するため、前年度予算に比べ 2,457

西山次長

万3千円の増となっております。

市社協から区社協へ出向している職員の人件費を会計処理しております職員費調整事業の人件費は24億3,683万円でございますが、多様な雇用形態の導入による人件費の削減等により、前年度予算に比べ1億1,759万9千円の減となっております。

次に、事業費・事務費支出は、3億9,158万5千円でございます。その主な内容でございますが、大阪市地域福祉活動支援事業の物件費が1,438万4千円、あんしんさぽーと事業の物件費が2,261万5千円、要介護認定訪問調査事業の物件費が1億1,505万6千円、社会福祉研修・情報センター事業の物件費が6,729万4千円となっております。

助成金支出は、1億4,124万1千円でございますが、善意銀行の助成金が1,345万円で、社会福祉施設における備品購入費の助成及び地域福祉活動に係る車輛購入助成により、前年度予算に比べ345万円の増となっております。ボランティア活動振興基金の助成金が1億2,666万5千円で、地域福祉活動の支援強化や担い手育成のための新規助成事業により、前年度予算に比べ1億1,395万円の増となっております。

続いて収入についてご説明いたします。

事業活動収入(1)でございますが、49億845万9千円となっております。

経常経費補助金収入は、6億5,987万7千円でございます。その主な内容でございますが、大阪市地域福祉活動支援事業交付金が1億2,736万6千円、あんしんさぽーと事業補助金が5億1,760万3千円で、サービス利用者の増加に伴い、前年度予算に比べ781万2千円の増となっております。

次に受託金収入は、15億1,076万9千円でございます。その主な内容でございますが、要介護認定調査業務、障がい支援区分認定調査業務の委託料が10億9,302万2千円で、調査実施件数の増加が見込まれるため、前年度予算に比べ2,935万2千円の増となっております。ボランティア・市民活動センターにおいて、新たに受託いたします大阪市市民活動総合支援事業委託金が4,824万4千円でございます。

社会福祉研修・情報センター管理運営業務代行料が1億925万8千円で、全国社会福祉協議会から新たに受託いたします介護福祉士実務者研修事業の委託金が504万円でございます。

負担金収入は、24億8,373万円でございます。その主な内容でございますが、市社協から区社協へ出向している職員の人件費及び給与計算業務等の負担金が24億4,224万8千円でございます。次に右側中ほどの二重枠囲いに記載されております、施設整備等 資金収支差額(6)マイナス200万円についてご説明いたします。相談支援サポートセンター事業において器具備品購入のため、固定資産取得支出が200万円となっております。

次にその下の二重枠囲いに記載されております、その他の活動 資金収支差額(9)3億5,426万3千円について、下の方の支出からご説明いたします。その他の活動支出(8)は、2億3,466万5千円でございます。その内容でございますが、積立資産支出は、退職給付引当資産への積み立てにより、1億8,969万3千円でございます。サービス区分間繰入金支出は、4,497万2千円でございます。

次に収入についてご説明いたします。右側中ほどの、その他の活動収入(7)は、5億8,892万8千円でございます。その内容でございますが、基金積立資産取崩収入は、ボランティア活動振興基金における新規助成事業の実施に伴う取り崩しにより

西山次長 1億2,288万円でございます。積立資産取崩収入は、退職給付に伴う取り崩しにより4億2,107万6千円でございます。サービス区分間繰入金収入は、4,497万2千円でございます。

当期資金収支差額(11)は最下段、二重枠囲いに記載されておりますようにマイナス1,530万

9千円となります。内訳といたしまして、第三者評価事業で49万円、生活福祉資金貸付事務事業でマイナス528万4千円、善意銀行事業でマイナス1,051万5千円でございます。

以上を持ちまして、平成28年度の大阪市社会福祉協議会の事業計画及び予算案につきまして、ご説明させていただきました。

なお、「収支予算書(案)」を財源別にまとめ、資料2[別紙3]「平成28年度財源別資金収支予算参考資料」として添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

限られた財源の中で効果的に事業を実施し、より健全な経営を行うため、中期経営計画に基づき、経費の節減や自主財源の確保に努めてまいりますので、なにとぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中議長 ただ今、平成28年度事業計画及び予算(案)について、説明がありました。ご意見・ご質問はありますか。

永岡評議員 内容について教えていただきたいのですが、2点です。

1つは人件費支出がかなり前年度予算と比べて減っておりますけれども、その額について説明をお願いします。

それともう1つは、23頁のところ、区社協活動支援事業の事務費支出が大幅に減っておりますが、その内容について説明をお願いできればと思います。

西山次長 人件費の支出でございますが、職員の多様な雇用の形態をとっておりまして、その分で減っていると考えております。

それから、先ほどの23頁の区社協活動支援事業の事務費支出でございますけれども、認知症連携対策強化事業が終了し、その委託費の減に伴います租税公課の支出が大幅な減になっていると考えております。

永岡評議員 人件費につきまして、多様な雇用形態で採用するのはやむを得ないと思うんですけれども、できるだけ安定した内容ですね、落ち着いて仕事できるような体制を、ぜひお願いしたいと思います。

田中議長 他に質問はございませんでしょうか。  
他のご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。

本日、予定の議案は以上ですが、続いて、その他について事務局から一括して説明をお願いします。

輪違局長 事務局長の輪違でございます。

輪違局長

給与規則及び常勤嘱託就業規則の一部改正につきまして、午前中、開催いたしました理事会において承認されましたので、ご説明させていただきます。

お手元の資料 3-1 をご覧ください。給与規則の一部改正でございますが、国民の祝日に関する法律の改正、山の日制定、8月11日でございますが、山の日制定に伴い、超過勤務手当単価等の算出に必要な勤務1時間当たりの給与額の算出基礎分母を159から158に改正いたします。

2枚目、資料3-2「常勤嘱託就業規則」につきましても同様に改正いたします。

続きまして、お手元、資料4「理事の欠員補充について」をご覧ください。

本会の壺阪敏幸専務理事が、平成28年5月31日付けをもって辞任することに伴い、6月1日以降、理事に欠員が生じることから、新たに役員候補者を公募したうえで、定款第10条及び資料の2枚目につけております「役員及び評議員の選任に関する規程」第2条により、5月27日（金）開催予定の評議員会におきまして、理事の選任（補充）を行う予定でございます。

なお、専務理事につきましては、定款第8条により、会長が理事の中から指名することとなります。任期につきましては、前任者の残任期間となる平成29年6月2日まででございます。

報告は以上でございます。

田中議長

ただ今の説明について、何かご質問はありませんか。

ないようでございます。以上をもちまして、本日ご審議いただく案件及び報告は、全て終了いたしました。ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、ここで、議長役を終わらせていただきます。

司 会

これをもちまして、評議員会を終了させていただきます。

今後の予定でございますが、5月27日の金曜日、午後1時30分から、平成27年度事業報告及び決算報告の評議員会を開催する予定でございます。

改めまして、正式に開催の通知をさせていただきますので、ご出席方よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。